

大綱主要項目		開かれた市政の推進				
具体的な項目		個人情報保護の適正な保護				
実施計画項目		個人情報保護制度				
担当課		総務課	関係課	全課		
No. II-3-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	市HPに専用のページを開設	制度に関する職員向け資料作成とグループウェアへの掲示	監査体制の確立 運用体制の充実	監査の実施	監査の実施
進捗状況	実績	D	D	B	D	
	効果又は数値実績	—	—	制度に関する職員向け資料作成と動画研修の実施	—	
現状と課題						
個人情報保護法の改正に即した、適切な業務体制を確立するため、監査体制を整備するとともに、運用マニュアルの策定、職員の制度理解促進を図る。						
課題解決に向けた方策						
個人情報保護法の改正に即した監査体制の確立、規程等の整備、制度理解を図るため運用マニュアルの整備、職員研修等を実施する。						
具体的な取組内容						
【令和6年度】 全職員向けに「個人情報の適正な取り扱い（安全管理措置）」の動画研修を実施し、視聴結果を報告させ受講状況を把握。さらに、部課長職及び庶務担当係長等を対象に保護管理者・保護担当者向けの集合研修を実施した。						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
【令和6年度】 実施を目標としていた監査については、監査項目や実施体制の構築が不十分であるため令和7年度からの実施に修正をかけた。効果が期待できる監査にするために土台作りが重要と考える。						
考察を踏まえての今後の取組方針						
【令和7年度】 職員への動画研修やマニュアルの活用効果は数値化できないため成果把握が困難であるが、継続・反復による意識づけが重要。監査はデジタル戦略課のセキュリティ監査の内容も踏まえた実地監査の体制を確立し実施していく。						